

令和7年度園芸用ハウス整備事業費補助金交付要綱 主な改正点

○補助対象限度額の変更（別表第1）

- ・一般ハウス【R6】800万円/10a⇒【R7】1,100万円/10a
- ・軒高・高強度ハウス【R6】1,100万円/10a⇒【R7】1,400万円/10a
- ・研修区分（研修のみ）【R6】新設ハウス1,200万円/10a

⇒【R7】一般ハウス1,100万円/10a、軒高・高強度ハウス1,400万円/10a

○補助対象限度額の変更（別表第2）

- ・一般ハウス【R6】900万円/10a⇒【R7】1,200万円/10a
- ・軒高・高強度ハウス【R6】1,200万円/10a⇒【R7】1,500万円/10a

○補助対象要件の変更（別表第1、2）

- ・【R6】農林水産省ガイドライン準拠 GAP（高知県版 GAP）に取り組むこと
- ⇒【R7】地域計画のうち目標地図に位置付けられている又は
位置付けられることが確実と見込まれる者であること

○補助対象限度額上乗せ対象の付帯設備の変更（別表第1、2）

- ・【R6】重油代替暖房機（ヒートポンプ、木質バイオマスボイラー）：300万円/10a
- ⇒【R7】高温対策設備：200万円/10a

○補助対象経費、補助対象限度額、補助対象事業費に対する補助率から 流出防止装置付き燃料タンクの記載を削除（別表第1、2）

○補助対象事業費に対する補助率から知事特認の記載を削除（別表第1）

○様式の改正

- ・第 3 号様式を削除⇒それに伴い、各様式の番号を変更

様式番号		改正内容
改正前	改正後	
採択基準 評価表（報告）		・ GAP の取組状況を削除
第 1－1 号 第 1－2 号 第 10－1 号 第 10－2 号 第 11－1 号 第 13 号 第 15 号	第 9－1 号 第 9－2 号 第 10－1 号 第 12 号 第 14 号	・「添付書類」の内容を変更
第 1－4－1 号 第 1－4－2 号 第 1－4－3 号 第 1－4－4 号 第 8 号 第 11－2－1 号 第 11－2－2 号 第 11－2－3 号 第 11－2－4 号 第 14－2 号 第 14－3 号	第 7 号 第 10－2－1 号 第 10－2－2 号 第 10－2－3 号 第 10－2－4 号 第 13－2 号 第 13－3 号	・ 流出防止装置付燃料タンクに関する記載を削除
第 1－4－2 号 第 1－4－4 号 第 11－2－2 号 第 11－2－4 号	第 10－2－2 号 第 10－2－4 号	・ 限度額上乗せ対象の附帯施設「重油代替暖房機」 の表記を「高温対策設備」に変更